

守山市教育委員会会議録

令和8年第3回定例会
(令和8年3月26日)

守山市教育委員会

令和8年第3回守山市教育委員会（定例会）会議録

- 日 時 令和8年3月26日（木）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時15分
- 場 所 守山市役所2階 防災会議室
- 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委員 吉 田 郁 雄 委員 高 倉 直 子
委員 岩 井 知 子
- 説 明 員
- | | | | |
|-------------|---------|--------|---------|
| 教育部長 | 神 藤 高 敏 | 教育部理事 | 池 田 あづさ |
| 教育部次長 | 中 野 浩 | 教育部次長 | 吉 澤 有 里 |
| 教育部次長 | 大 崎 寿 | 教育部次長 | 池 田 初 美 |
| 教育総務課長 | 寺 畑 学 | 学校教育課長 | 岡 田 伊津子 |
| 社会教育・文化振興課長 | 川 中 彰 彦 | 図書館長 | 西 村 克 子 |
| 図書館副館長 | 佐 藤 志 歩 | 教育部専門員 | 飯 島 秀 子 |
| 保健給食課長補佐 | 中 井 孝 司 | | |

教育長	<p style="text-align: right;">(開会：午後 1 時 30 分)</p> <p>只今、定足数に達しておりますから、これより令和 8 年第 3 回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>なお、本日は福田委員が所用のため欠席です。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>日程第 1、令和 8 年第 2 回教育委員会定例会会議録の承認について、ご意見等はありませんか。</p> <p>ないようでございますので、令和 8 年第 2 回教育委員会定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。</p> <p>次に、日程第 2、教育長の業務報告を致します。</p> <p style="text-align: center;">【教育長 業務報告】</p>
教育長	<p>それでは、只今の業務報告に関しまして、ご質問等ございませんか。そうしましたら、ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。</p> <p>これより日程第 3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、議第 9 号「個人情報の保護に関する法律等の施行および情報システムの管理運営に関する守山市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育総務課長	
教育長	<p>では、只今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。ないようでありますので、質疑を終わり採決を致します。お諮りします。議第 9 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に、議第 10 号「教育財産の処分の引継に係る教育長の臨時代理の承認について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>

教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	では、只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。
吉田委員	教育財産の処分の「引継」という言葉を使っておられる意図はありますか。
教育総務課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育財産は教育委員会から市長に引継を行ってから市長が処分することになっていることから当文言を使用しています。
教育長	他にございませんか。 ないようでありますので、質疑を終わり採決を致します。 お諮りします。議第 10 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。 次に、議第 11 号「委員会および教育機関の職員の任免に係る教育長の臨時代理の承認について」の件を議題と致します。 議第 11 号議案の説明の前に発議をいたします。 議第 11 号議案の審議につきましては、人事案件であることから、地方教育行政法の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号および守山市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項に定めます非公開とすることについて決議を求めます。 このことに対し、ご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声】
教育長	それでは、議第 11 号の審議につきましては、非公開とします。 議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】

教育長	<p>只今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、これで質疑を終わり採決を致します。</p> <p>お諮りします。それでは、議第 11 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に、議第 12 号「令和 8 年度守山市教育基本方針の策定について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>そうしましたら、只今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり採決を致します。</p> <p>お諮りします。それでは、議第 12 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり議決することに決しました。</p> <p>次に、議第 13 号「令和 8 年度(2026 年度)守山市人権・同和教育基本方針の策定について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、学校教育課長から提出議案の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>【学校教育課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、質疑を終わり採決を致します。</p> <p>お諮りします。議第 13 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>

各委員	【異議なしの声あり】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり議決することに決しました。</p> <p>次に、議第 14 号「守山市教育委員会サイバーセキュリティ対策基本方針の策定について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	<p>それでは、只今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり採決を致します。</p> <p>お諮りします。それでは、議第 14 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり議決することに決しました。</p> <p>次に、議第 15 号「守山市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、保健給食課長から提出議案の説明を求めます。</p>
保健給食課長	【保健給食課長が資料により説明】
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、質疑を終わり採決を致します。</p> <p>お諮りします。議第 15 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり議決することに決しました。</p> <p>次に、議第 16 号「守山市生涯学習・教育研究センターの管理および</p>

<p>教育研究所長補佐 教育長</p>	<p>運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、教育研究所長補佐から提出議案の説明を求めます。</p> <p>【教育研究所長補佐が資料より説明】</p> <p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、質疑を終わり採決を致します。お諮りします。議第 16 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>【異議なしの声あり】</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり議決することに決しました。</p> <p>これで審議事項を終ります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に移ります。</p> <p>まず、「令和 8 年守山市議会 3 月定例月会議教育委員会関係質疑質問の概要について」、時間の都合上、説明はしませんが、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、事務局のほうから、他に報告事項はございませんか。</p>
<p>事務局 教育長</p>	<p>ございません。</p> <p>それでは、これで報告事項を終ります。</p> <p>次に、日程第 5、その他事項に移ります。</p> <p>まず、「守山市男女共同参画審議会委員の推薦について」教育総務課長から説明を求めます。</p>
<p>教育総務課長 教育長</p>	<p>【教育総務課長が資料により説明】</p> <p>それでは、只今の件につきまして、先に通知がありましたので会議前に協議をいたしました。その結果、守山市男女共同参画審議会委員には、岩井委員にお願いすることになりましたことを報告いたします。岩井委員、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

岩井委員	よろしく申し上げます。
教育長	次に「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事等について」および「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。 それでは、事務局のほうから、その他ありませんか。
事務局	ございません。
教育長	それでは、これでその他事項を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。 次回は、令和8年第4回守山市教育委員会定例会、4月28日(火)午後1時30分から守山市役所2階防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願い致します。 [閉会 午後2時15分]